

【第28回2級（管理業務）実技試験】

1 自動車メーカーX社の技術者甲は、自動車の障害発見装置に関する発明Aについて特許出願しようと考え、X社の知的財産部の部員乙に相談した。甲の質問に対し、乙が発言1をしている。

甲 「今回の発明Aは、構成P、Q、Rにおいて、『PとQ』、『QとR』、『P』の各構成で発明は成立します。私が先行技術調査した範囲内では、構成Pは既に他社が公知にしていますが、構成Q及びRは新規性を有すると思われます。この場合、どのような特許請求の範囲を作成すべきでしょうか。」

発言1 「『PとQ』と『QとR』の各発明について、請求項1、2に記載して一の特許出願とすることができますが、『P』の発明をその特許出願に含めると拒絶される可能性があります。」

その後、発明Aについて特許出願Bをしたところ、最初の拒絶理由通知を受けた。甲の質問に対し、乙が発言2をしている。

甲 「複数の請求項を記載して出願したところ、審査官から進歩性違反との指摘とともに、『発明の単一性を満たしていない』という指摘を含む拒絶理由通知を受けたのですが、どうしたらいいのでしょうか。」

発言2 「この場合、審査官の指摘が妥当であっても、発明の単一性を満たしていないために出願分割をすることはできませんので、補正によりいずれかの請求項を削除するしかありません。」

さらにその後、最後の拒絶理由通知を受け、甲と乙でその内容を検討したところ、特許出願Bについては特許される可能性が極めて低いとの結論に達した。甲の質問に対し、乙が発言3をしている。

甲 「特許出願Bには発明Aが使用されている自動車の外観図を付けており、この自動車について意匠登録を受けることはできませんか。」

発言3 「自動車は意匠法の保護対象となりますので、たとえ図面にのみ記載された自動車の外観についてであっても特許出願Bを意匠登録出願に変更することは可能です。」

以上を前提として、問1～問6に答えなさい。

問1

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問2

問1において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群I】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第28回2級（管理業務）実技試験】

【理由群Ⅰ】

- ア 発言の内容の通りであるため
- イ 「PとQ」, 「QとR」, 「P」の各発明について, 請求項1～3に記載して一の特許出願とすることができるため
- ウ 「QとR」の発明のみについて, 請求項1に記載して一の特許出願とすることができるため

問3

発言2について, 適切と考えられる場合は「○」を, 不適切と考えられる場合は「×」を, 解答用紙に記入しなさい。

問4

問3において, 適切又は不適切であると判断した理由として, 最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から1つだけ選び, 対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 発言の内容の通りであるため
- イ 拒絶理由通知に対する意見書提出期間には出願分割をすることはできないため
- ウ 出願分割をすることができるため

問5

発言3について, 適切と考えられる場合は「○」を, 不適切と考えられる場合は「×」を, 解答用紙に記入しなさい。

問6

問5において, 適切又は不適切であると判断した理由として, 最も適切と考えられるものを【理由群Ⅲ】の中から1つだけ選び, 対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅲ】

- ア 発言の内容の通りであるため
- イ 特許出願を意匠登録出願に変更することはできないため
- ウ 特許出願を意匠登録出願に変更することはできるが, 図面のみに記載された内容について出願変更の措置をとることはできないため

【第28回2級（管理業務）実技試験】

2 アパレルメーカーX社は、新商品として「セーター」、「ワイシャツ」、「パジャマ」及び「かつら」を開発し、これらの新商品の商品名を検討している。商品名として、営業部から「れいんぼー」が提案された。X社の知的財産部の部員甲は、これらの新商品について商標登録出願を検討した。そして、その結果について知的財産部の部長乙に対して発言1～3をしている。なお、商品区分として、「セーター」、「ワイシャツ」及び「パジャマ」は第25類、「かつら」は第26類に属し、「セーター」と「ワイシャツ」は類似商品である。

発言1 「新商品『セーター』及び『ワイシャツ』と、『かつら』とは異なる商品区分です。従って、全商品を一の商標登録出願に指定商品として指定することはできません。」

発言2 「商標登録を受けようとする商標として、7色で着色した『れいんぼー』の文字について商標登録出願後であっても、権利範囲を広くするために、文字の色を黒色に補正することができます。」

発言3 「商標『れいんぼー』について、指定商品『第24類、セーター、ワイシャツ、パジャマ』と区分を誤って商標登録出願した後に、正しい区分である指定商品『第25類、セーター、ワイシャツ、パジャマ』に補正で変更できます。」

以上を前提として、問7～問12に答えなさい。

問7

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問8

問7において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅳ】

- ア 複数の商品区分を指定することができるため
- イ 複数の商品区分を指定すると拒絶理由の対象となるため
- ウ 複数の商品区分を指定すると補正命令の対象となるため

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問9

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問10

問9において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群V】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問11

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問12

問11において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群V】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群V】

- ア 拒絶理由の対象となるため
- イ 要旨変更補正に該当するため
- ウ 要旨変更補正に該当しないため

【第28回2級（管理業務）実技試験】

③ コンテンツの利用方法について、X大学の学生が発言1～3をしている。

発言1 「コンテンツAは、著作権侵害に関する最高裁判決について、ある大学教授が法律専門誌に書いた解説です。私が趣味でやっているブログに掲載したいので、この解説の全文を電子化してブログに掲載したいと思います。コンテンツAを私のブログに掲載しても、著作権法上、問題はありませんね。」

発言2 「コンテンツBは、バイオリニストである甲が作曲し、自ら演奏した曲を収録したCDです。甲のファンである乙は、自らが開設するブログを開くと、コンテンツBのCD音源が流れるようにしています。このブログは営利を目的とせず個人的な趣味でやっているものなので、著作権法上、問題はありませんね。」

発言3 「コンテンツCは、丙が歌手丁のために作詞作曲した音楽で、CMにも使われています。大学の学園祭に丁を招き、この音楽を丁に歌ってもらうことを企画しています。観客は無料でステージを鑑賞することができ、丁に出演料を支払う予定もないのですが、学園祭で丁にこの音楽を歌ってもらうことは、著作権法上、問題がありますね。」

以上を前提として、問13～問18に答えなさい。

問13

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問14

問13において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群VI】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問15

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問16

問15において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群VI】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問17

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問18

問17において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群VI】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第28回2級（管理業務）実技試験】

【理由群VI】

- ア 著作隣接権を侵害しないが、著作権を侵害するため
- イ 著作権を侵害しないが、著作隣接権を侵害するため
- ウ 著作権及び著作隣接権を侵害するため
- エ 著作権及び著作隣接権を侵害しないため

【第28回2級（管理業務）実技試験】

4 問19～問33に答えなさい。

問19

文房具メーカーX社では、消しゴムAに関する特許権Pを有し、消しゴムAの製造販売をしている。X社の知的財産部の部員甲が他社で販売されている消しゴムを調査したところ、Y社の消しゴムBで特許権Pに係る特許発明が実施されていることが判明したため、差止請求訴訟、損害賠償請求訴訟を提起することを検討している。ア～エを比較して、甲の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「Y社に対しては、特許権Pに係る特許発明の実施料相当額以上をわが社が受けた損害の額として請求することができません。」
- イ 「Y社の消しゴムBの販売差止めだけでなく、Y社の倉庫内の消しゴムBの廃棄を請求しましょう。」
- ウ 「Y社が特許権Pを過失により侵害していることを立証する責任はわが社にありますので、早急に証拠を収集しましょう。」
- エ 「Y社に対する特許権Pについての侵害行為に対する損害賠償が認められた場合、Y社に対しての刑事罰の適用はありません。」

問20

台所用品メーカーX社は、ティーポットAを新たに販売しようとしている。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 同時に販売する予定のティーポットAを含む複数の種類のティーポットは、全体としてデザインに統一感はないが、ティーポットとして同一物品であるので、これら複数のティーポットを組物の意匠として意匠登録出願をすることとした。
- イ ティーポットAは、季節を意識したデザインコンセプトが採用されており、さらにそのデザインコンセプトを他の台所用品にも適用する予定なので、そのデザインコンセプトのアイデアについて意匠登録出願をすることとした。
- ウ ティーポットAは、全体に施された模様が特徴的で、この模様は、他のティーポットにも用いることができるので、この模様そのものについて意匠登録出願をすることとした。
- エ ティーポットAは、その一部である取っ手の形状が特徴的なので、その取っ手について意匠登録出願をすることとした。

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問21

ア～エを比較して、特許に関するリスクマネジメントを行う観点からの考え方として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 自社製品と他社の特許発明とで構成要素が異なれば、その異なる構成要素が特許発明の本質的な部分でなくても、他社の特許権の侵害とされることはない。
- イ 自社が他社の特許権を侵害しているかどうかを判断する場合には、特許掲載公報に記載された情報のみに基づいて検討すれば十分である。
- ウ 特許発明の内容をすべて実施していなくても、特許権の侵害とみなされる行為が特許法上で規定されているので、注意が必要である。
- エ 新規事業を開始するにあたっては、ライバル企業の特許権を調べれば十分であり、権利化前の他の特許出願の権利化の可能性や自社事業への影響等についての調査、検討は必要ない。

問22

リチウム電池メーカーX社の技術者甲は、開発部で新規な製品Aの開発業務に従事した後、人事異動により営業部に異動となった。甲は、営業部において、製品Aに関する発明Pを完成させた。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員乙の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「甲は営業部において発明Pを完成しましたが、現在所属する営業部で製品Aの販売活動には一切従事していませんので、発明Pは職務発明とはいえません。」
- イ 「甲は営業部に異動となる前に開発部で発明Pに関連する製品Aの開発業務に従事していたのだから、発明Pは職務発明であるといえます。」
- ウ 「発明Pは製品Aには結局使用されないこととなったので、発明Pは職務発明とはいえません。」
- エ 「発明Pは、製品Aに使用されましたが、実際に製品Aの売上がない限り、発明Pは職務発明とはいえません。」

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問23

自転車メーカーX社の技術者甲は、サドルとハンドルを改良した新製品の通学用の自転車Aを開発した。X社の知的財産部の部員乙は、甲から、自転車Aについて特許出願の相談を受けた。ア～エを比較して、乙の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「サドルの発明とハンドルの発明は、いずれも自転車Aに関する技術ですので、それらの発明については、それぞれ別の独立した請求項に記載して1つの特許出願に含めることが可能です。」
- イ 「サドルもハンドルも、いずれも従来にない新しいもので他社との相違点は明確ですので、経費削減のため特に特許出願は行わずに不正競争防止法による保護を受ければ十分でしょう。」
- ウ 「サドルに関してはデザインに特徴があるので意匠登録出願を行い、ハンドルに関しては金属の組成に特徴があるので特許出願をするのがよいでしょう。」
- エ 「自転車Aについては、発明でもあるし、考案でもあるので、特許出願と実用新案登録出願の両方を出願しましょう。」

問24

ア～エを比較して、「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア キーワードを用いて特許文献の調査はできるが、国際特許分類（IPC）やFIを用いた特許文献の調査はできない。
- イ 特許請求の範囲の記載事項だけでなく、書誌を除く公報全文についてキーワード検索をすることができる。
- ウ 意匠登録出願に関して、意匠に係る物品についてキーワード検索をすることができる。
- エ ある出願人について、出願公開されている特許出願を調査することができる。

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問25

玩具メーカーX社は、個性的な形状であって斬新な模様を有する人形Aについて販売していたところ、玩具メーカーY社が製造した、人形Aとそっくりの人形Bが輸入販売されていることをホームページ上で発見した。X社では人形Aについて知的財産権を取得するための出願を何もしていない。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「人形Bの販売を差し止めるために、できるだけ早急に人形Aの形状について商標登録出願ができないかを検討してみましょう。」
- イ 「人形Bの販売を差し止めるために、人形Aについて不正競争防止法による保護を受けることができないかを検討してみましょう。」
- ウ 「何ら知的財産権取得のための出願がされていない以上、人形Bの販売差止めや水際措置をとることはできません。」
- エ 「人形Bの販売を差し止めるために、人形Aについて著作権法による保護を受けることができないかを検討してみましょう。」

問26

X社は、バラの品種Aについて種苗法に基づく品種登録を受けた。ア～エを比較して、X社の担当者の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「農業者が品種Aの収穫物の一部を次の作付けの種苗として使用するには、わが社の許可が必要となります。」
- イ 「品種Aの育成者権の存続期間は、品種登録の日から15年間です。」
- ウ 「品種Aを試験又は研究のために利用する行為に対しては、育成者権を行使できません。」
- エ 「わが社から品種Aの種苗を購入した者が、その種苗を無断で第三者に譲渡する行為は、わが社の育成者権を侵害します。」

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問27

傘メーカーX社は、物品「傘」に係る形態Aについての意匠権を有している。ア～エを比較して、当該意匠権の効力が及ぶものとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 形態Aとは非類似の形態Bであるが、X社と出所の混同を生ずるおそれがある傘
- イ 形態Aと類似する形態Cが描かれたハサミ
- ウ 形態Aと同一の形態である傘の形状をした飴
- エ 形態Aと類似の形態Dである幼児用傘

問28

化粧品メーカーX社では、ある化粧品の製造方法をマニュアルAに記載し、営業秘密として管理することとした。ア～エを比較して、X社の法務担当者の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「派遣従業者に対し、同程度の業務に従事している自社の従業者に課しているものと同等の秘密保持義務を遵守させるようにしましょう。」
- イ 「化粧品の製造作業に関係しない社員はマニュアルAを見る必要がないので、マニュアルAを社員全員が利用できる社内の書棚に保管するのはやめましょう。」
- ウ 「マニュアルAに記載された化粧品の製造に失敗した製造方法は、営業秘密として保護されません。」
- エ 「マニュアルAの表紙には『社外秘』の表示をし、営業秘密であることを明確にしましょう。」

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問29

タイヤメーカーX社は、特許発明Pに係るタイヤを開発し、製造販売を開始することとした。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「Y社は特許発明Pに係るタイヤを無断で製造し、Z社で当該タイヤを販売していることが判明しましたので、Y社及びZ社に特許権侵害である旨の警告をしましょう。」
- イ 「W社が特許発明Pに係るタイヤを無断でインターネット上で試験販売していることが判明しましたが、試験販売であるので特許権侵害である旨の警告をすることはできません。」
- ウ 「わが社がU社に販売した特許発明Pに係るタイヤについて、U社が無断でV社に転売し、V社が一般消費者に販売していることが判明しましたので、V社に特許権侵害である旨の警告をしましょう。」
- エ 「特許発明PはT社の先願に係る登録意匠Qを利用しているので、わが社はT社から登録意匠Qに係る意匠権を譲り受けなければ、特許発明Pに係るタイヤの製造販売をすることはできません。」

問30

家電メーカーX社が新たに開発した太陽電池ユニットに関する技術は、他社技術より完全に先行しているが、X社は中小企業であり、その技術を利用したソーラー時計の生産販売能力が十分でない。この場合にとるべき戦略について、X社の知的財産部の部員甲が発言をしている。ア～エを比較して、甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「自社の生産販売能力にかかわらず、市場の独占を目指して、他社にライセンスしない戦略をとることにより、独占的に市場から利益を上げることができますし、他社が代替技術を開発するリスクも防止することができます。」
- イ 「自社がその技術を使用した製品を事業化する場合に、他社とクロスライセンスを行う戦略をとると、マーケットを独占できませんが、他社を巻き込んだ大きな市場を築くことができ、多大な利益を上げられるチャンスがあります。」
- ウ 「自社の生産販売能力が全国レベルに達していない場合には、自社の能力に合った市場のみ独占し、自社の能力でカバーできない市場については部分ライセンス戦略をとることにより、自社が販売できない市場からも利益を上げることができます。」
- エ 「自社がその技術を使用した製品を事業化する場合に、他社へ包括ライセンスを行う戦略をとると、市場においてライセンス許諾先の企業の製品と競合することとなり、自社製品が売れなくなるリスクがあります。」

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問31

プリンタメーカーX社は、新製品のカラープリンタの販売を開始したところ、特許管理会社Y社からY社の有する特許権Pを侵害するとして警告書が届いた。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「Y社の特許権Pに対する特許異議の申立ては、特許掲載公報の発行の日から3カ月以内限り、することができます。」
- イ 「特許権Pには明らかに無効理由がありますが、Y社が特許侵害訴訟を提起した場合には、その訴訟において特許権Pは無効理由を有するものであり権利行使が制限される旨を主張することはできません。」
- ウ 「特許権Pに対して特許無効審判を請求しようとしたのですが、既に特許侵害訴訟が提起されたので、特許無効審判を請求することはできません。」
- エ 「他のメーカーにも同じような警告書が届いているようですので、他社と共同で特許権Pに対して特許無効審判を請求することもできます。」

問32

出版社X社は、彫刻家が創作した彫刻Aの写真コンテストを開催することになった。彫刻A、彫刻Aが設置されている公園及び公園にいる人々の写真を募集し、優秀作品は誌上で公開することになった。ア～エを比較して、写真の公開に関するX社の法務部の部員甲の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「公園にいる人々の撮影や公開に関しては、これらの人々が有名人でない限り、許諾は必要ありません。」
- イ 「コンテストに応募してきたすべての写真については、雑誌誌面上に掲載することについて、募集要項にかかわらず、応募者の許諾は必要ありません。」
- ウ 「彫刻Aは美術の著作物に該当しますが、彫刻の写真を撮影したり、写真をコンテストに応募したりすることについては、彫刻Aの複製にあたるので、彫刻Aを創作した彫刻家の許諾が必要です。」
- エ 「彫刻Aを撮影した写真に、公園内の掲示板に貼り付けられた商業ポスターが写り込んでしまいましたが、そのポスターの著作権者の許諾が必要とは限りません。」

【第28回2級（管理業務）実技試験】

問33

自動二輪車メーカーX社は、新商品である、自動二輪車Aをアジア諸国で販売することを検討している。ア～エを比較して、模倣品の予防対策に関するX社の知的財産部の部員甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「模倣品対策として、社内各部門間の協力体制の構築、担当者の明確化、予算の確保が重要となります。」
- イ 「自動二輪車Aについて、販売を予定しているアジア諸国に特許、実用新案、意匠、商標のすべてについて出願をする必要があります。」
- ウ 「将来の法的措置を考慮して、アジア諸国における、自動二輪車Aの販売期間、販売数量を示す資料、カタログ、新聞への広告記事などの自動二輪車Aに関する具体的な情報を整理保存しておくことが望ましいです。」
- エ 「アジア諸国で開催される展示会へ自動二輪車Aを出品する前に、意匠等の出願手続を完了しておくことが望ましいです。」

【第28回2級（管理業務）実技試験】

5 問34に答えなさい。

問34

甲は、平成28年11月1日にした特許出願Pに基づく国内優先権の主張をして、平成29年10月20日に特許出願Qを行った。この場合、特許出願Qが出願公開されるのは、平成何年何月以降になるか求めて、算用数字で解答用紙に記入しなさい。但し、出願公開の請求はされていないものとする。

【第28回2級(管理業務)実技試験】

6 次の会話は、X社の発明Aに関する発明者甲と知的財産部の部員乙とのものである。問35～問37に答えなさい。

甲 「発明Aについては、日本で特許を取得したので、米国でも問題なく特許を取得できるよね。」

乙 「いえ、の特許独立の原則により、必ずしも米国で特許をとれるかどうかはわかりません。」

甲 「今回の米国の特許出願は、指定国を日本と米国としたによる国際出願をしたそうですが、この国際出願の審査の特徴は何ですか。」

乙 「による国際出願の審査が、国際出願を受理した受理官庁によって国際的に統一された基準で行われることが特徴です。」

問35

空欄に入る最も適切な語句を、【語群Ⅶ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問36

空欄に入る最も適切な語句を、【語群Ⅶ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問37

空欄に入る最も適切な語句を、【語群Ⅶ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群Ⅶ】

特許協力条約 T R I P S 協定 方式 パリ条約 ハーグ協定 実体

【第28回2級（管理業務）実技試験】

7 次の会話は、X社の法務部の部員甲と事業部の部員乙が、音楽Aの取扱に関して会話しているものである。問38～問40に答えなさい。

甲 「丙が作詞と作曲を行った音楽Aについて、歌手丁が歌唱し、レコード会社のY社がその歌唱をCDとして発売した音源をインターネット上のサーバーにアップロードする場合、著作権法上、どんな権利が問題となりますか。」

乙 「主に、が問題となります。」

甲 「では、この場合は誰に許諾を得ることが必要ですか。」

乙 「です。」

甲 「このCDを、カフェの店内でBGMとして流す場合は、誰に許諾を得ることが必要ですか。」

乙 「です。」

問38

空欄に入る最も適切な語句を【語群Ⅷ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問39

空欄に入る最も適切な語句を【語群Ⅷ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問40

空欄に入る最も適切な語句を【語群Ⅷ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群Ⅷ】

演奏権	放送権	送信可能化権	誰の許諾も不要
丙の許諾が必要	丙と丁の許諾が必要	丙丁及びY社の許諾が必要	

【第28回2級（管理業務）実技試験】

【2級実技】

番号	正解
問1	○
問2	ア
問3	×
問4	ウ
問5	○
問6	ア
問7	×
問8	ア
問9	×
問10	イ
問11	○
問12	ウ
問13	×
問14	ア
問15	×
問16	ウ
問17	×
問18	エ
問19	イ
問20	エ
問21	ウ
問22	イ
問23	ウ
問24	ア
問25	ウ
問26	ウ
問27	エ
問28	ウ
問29	ア
問30	ア
問31	エ
問32	エ
問33	イ
問34	(平成)30(年)5(月)
問35	パリ条約
問36	特許協力条約
問37	方式
問38	送信可能化権
問39	丙丁及びY社の許諾が必要
問40	丙の許諾が必要